

ふれあいまつり羽田・萩中に参加しました

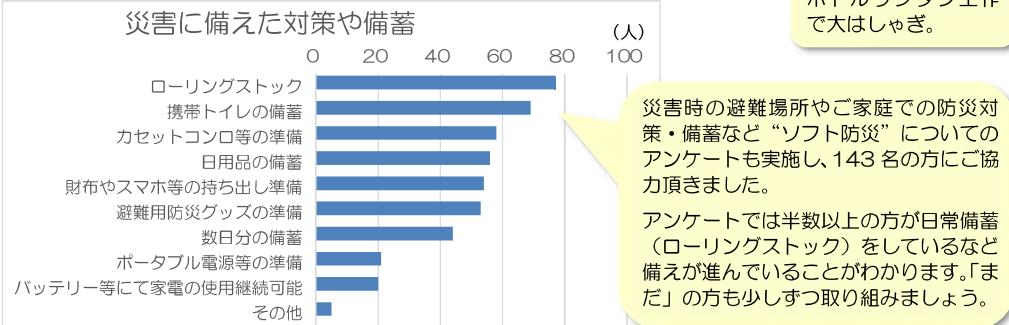
令和6年10月20日(日)萩中公園にて行われた「第13回ふれあいまつり羽田・萩中」に、羽田の防災まちづくりの会が参加しました。コロナ感染症の影響等により5年ぶりに実施されました。



朝は、ぐずついていた天気もオープニングの時間には快晴となり、お祭りもブースも大盛況でした。
羽田地区の皆様をはじめ、多くの区民の方がご参加されました。



キラキラ光るペットボトルランタン工作で大はしゃぎ。



日常備蓄(ローリングストック)とは？



- 普段購入している食料品等を「多めに買い置き」する
- 賞味期限が古いものから消費する
- 消費した分を購入、補充し、常に一定量の食品を家庭で備蓄する

災害時には避難所で生活するよりも、住み慣れた自宅で生活を続ける(在宅避難)ことが一番です。ご自宅の耐震や不燃化に取り組みながら、最低でも3日分、できれば1週間分の水や食料などを家庭に備蓄しておきましょう。

東京都のホームページには
防災に役立つ情報が満載です
「東京くらし防災」で検索しましょう



出典：東京都「東京くらし防災」・「東京防災」

問合せ先 防災まちづくりに関するご意見を随时受け付けています

事務局：大田区まちづくり推進部防災まちづくり課 市街地整備担当
電話：03-5744-1338 FAX：03-5744-1526



編集協力：大田区・株首都圏総合計画研究所

発行：羽田の防災まちづくりの会

令和7年1月

第22号

羽田の防災まちづくり ニュース

4年ぶり

羽田の防災まちづくりの会を開催しました！



▲第41回「羽田の防災まちづくりの会」を9月5日(木)に開催しました。コロナ自粛期間中は防災まちづくりニュースによる書面開催により活動を継続してきました。

羽田地区を災害に強いまちにしていくため平成23年に設立した「羽田の防災まちづくりの会」は、防災上の課題や改善方策の話し合いを重ね、大田区へまちづくりの提言をし、これを受けて平成25年に大田区が“修復型まちづくり”による道路拡幅(3本の重点整備路線)や広場公園整備を開始しました。

会ではさらなる取組みを進め、令和元年にはまちづくりルール(防災街区整備地区計画)が導入され、区の不燃化助成制度も始まることで、まちの不燃化が進み、羽田の防災まちづくりは着実に歩みを続けています。

9月5日の会議では、コロナ感染症で実施できなかった期間をまちづくりニュースで振り返り、現在のまちづくりの状況や今後の進め方、アンケート実施などについて話し合いました。

アンケートにご協力お願いします！

今後の羽田の防災まちづくりのため、会でアンケートを実施します。皆様ぜひご協力ください。

羽田の防災まちづくりの会が発足してから13年が経過し、道路や広場整備及び建替え等の防災まちづくりが進んでいる中、今後どのようなまちづくりを進めていきたいか、皆様にご意見を伺うためアンケート調査を実施します。

調査結果概要につきましては、防災まちづくりニュース等でお知らせする予定です。

アンケート内容

- 羽田地区の防災まちづくり現状の認識、今後
- 羽田地区のまちの魅力・暮らしやすさについて等

回答方法

<https://logoform.jp/f/402h1>または、右のQRコードで回答ページにアクセスし回答してください。※1つの端末から1回のみ回答が可能です。

紙でのアンケート参加も可能です 別紙案内をご参照ください。

スマート
PCでも!
紙でも!

回答締切り
令和7年
3月14日
(金)まで



アンケートはこちらから

道路拡幅、公園広場整備等の状況

皆様のご協力により、3本の6m道路拡幅や広場等整備が着実に進むことで、災害に強いまちづくりに繋がります。安全な避難路形成、災害時の救助活動充実などの効果があります。



令和6年12月現在、重点整備路線用地取得（49箇所）、広場整備（3箇所）、まちづくり用地取得（6箇所）をすることができました。また、羽田二・三・六丁目、バス通り、重点整備路線沿道では大田区の各種事業により建物の除却（解体）や建替え費用の一部を助成してもらえる制度もあります。羽田のまちの安全・安心のためにも、これからも皆様のご理解とご協力をお願いします。

まちかどニュース
防災への取組み

羽田5町会合同防災訓練に参加しました

令和6年11月17日（日）に5町会合同の防災訓練に参加しました。今年は天気に恵まれ、羽田小学校校庭も活用して訓練を実施することができました。



▲消火器を使って初期消火訓練をしました。



▲校庭を活用しポンプ放水訓練を実施しました。



▲防災に関する星取表アンケートの様子です。

事前復興まちづくり訓練に参加しました

昨年6月から本年4月まで4回にわたって「事前復興まちづくり訓練」に参加してまいりました。第3回（最終回）訓練の様子をお伝えします。

ガイダンス (R5.6.10)
復興まちづくり訓練について学ぶ

第1回訓練 (R5.9.5)
被災者の視点でまちの資源・課題を理解する

第2回訓練 (R5.12.20)
まちの将来像を考える

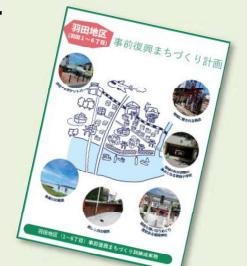
第3回訓練 (R6.4.23)
事前復興まちづくり計画をまとめる



事前復興まちづくり訓練とは？

震災後の迅速かつ円滑な復興まちづくりにつなげるため、もし被災したらどんなまちに復興していきたいか、災害に備えてどのようなまちづくりができるのかを考えていくものです。

第3回訓練 (R6.4.23) の様子



第3回の訓練では、事務局（区）が作成した「事前復興まちづくり計画（案）」について、参加者の皆さんのが意見を出し、計画（訓練成果物）をとりまとめました。

防災まちづくりの支援制度ご紹介

防災まちづくりにご協力をお願いします！

UR都市機構
「大田区と連携して羽田地区の不燃化に取り組んでいます」

URは羽田1～6丁目で防災まちづくり用地取得事業をしています。

土地売却の際は、ぜひURにもお声掛けください。

URが皆様から取得した土地は、大田区と連携して防災性の向上・居住環境の改善に活用しています。土地売却ご検討の際は、下記連絡先までお問い合わせいただきますようお願いします。

お問合せ先 羽田地区不燃化相談窓口
03-6423-8118

事業に関するお問合せ先 独立行政法人都市再生機構（UR）
東日本都市再生本部密集市街地整備部
羽田地区担当 03-5323-0351

羽田2・3・6丁目及び
バス通り・重点整備路線沿道で
建物の建替えなどを検討されている方へ

建物の除却（解体）建替えについて
大田区の助成制度が活用できます。

1. 不燃化特区制度
対象区域：羽田2・3・6丁目
 - 老朽建築物除却助成
 - 建替え助成（戸建て、共同化）

※助成期限
令和7年度末まで

2. 都市防災不燃化促進事業
対象区域：バス通り、重点整備路線沿道
 - 除却助成
 - 建替え助成など

※まずは大田区にお問い合わせください。

- 1.不燃化特区
- 2.都市防災不燃化促進事業

申請方法については
右記QRコードから
ご確認ください

